

高松市生涯学習センター 生涯学習推進事業【コミュニティセンターとの連携事業】 「知っておこう！LGBTQ！」を開催しました。

平成31年1月25日（金）、ラジオパーソナリティの木村アンリさんを講師に迎え、「知っておこう！LGBTQ！」を開催いたしました。

LGBTQとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー（生まれた性と異なる性で生きる人）、クエスチョニング（性自認や性的指向を定めない人）の頭文字をとっており、Qは性的少数者の総称を表す「クィア」という意味でも使われています。



まずは、「LGBTが世間に認知されているのか」についてのお話から始まりました。LGBTという言葉の浸透率は、68.5%と世間に徐々に広がってきている状態です。また、76%の方はLGBTについて正しく認識をしたいとの思いがあるとのデータを示していただきました。また同性カップルを結婚に相当する関係と認め、お互いをパートナーとする証明書を発行

する「パートナーシップ制度」を施行している自治体が徐々に増えてきているほか、70%以上の方が同性婚の法制化に賛成している状況にあります。このように、徐々にではあるが、世間に認知されてきている状況であるとの説明がありました。さらに、講師からは性的少数者の抱える多くの不安について認識してほしいこと。目指しているのは“性的指向性による差別の禁止”“性自認による差別の禁止”であるとの話がありました。



次に、講師から性的少数者とはどれくらいいるのかとの問いかけがありました。2018年の統計では8.9%、11人にひとりが性的少数者（LGBTQ）であるとのお話でした。高松市の人口で換算すると、市民のうち約37,800人がLGBTQにあたることとなります。受講者からは「そんなに…」「知らなかった」との声が聞こえていました。その要因として我々が性的少数者と直面することが少ないからであり、それは、性的少数者が自らカミングアウト、公的に告白をできない状況にあるからです。その理由として“いじめや差別にあう”“偏見にさらされる”“人間関係が崩れる”などといった要因があるためとの事でした。そのため、職場における公表率も4.3%と低い状況にあり、採用基準や仕事の内容、就業規則や制服、トイレや更衣室など施設環境、また、理解者の存在といった様々な問題がカミングアウトできない状況にしているとのお話でした。今後は、職場や学校、地域において、働きやすい環境や、暮らしやすい地域づくりを提案するとともに、組織でできること、個人としてできることに取り組んでほしいとのお話でした。

最後に、前日の1月24日に最高裁判所により『性同一性障害のある人が戸籍上の性別を変えるための生殖機能をなくす手術が必要となる法律の規定が合憲かどうか』の決定が下され、「現時点では合憲」との判断が下されました。ただし、その在り方は社会の変化に伴い変わるとし『合憲かどうかは継続的な検討が必要』との指摘があったことを紹介していただきました。講師からは最高裁の判断について、その内容に一定の理解があったこと、次へのステップにつながっていくとのお話で講義を締めくくりました。